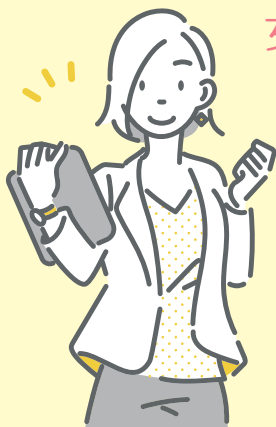


女性の活躍推進に取り組む中小企業の認証制度



「かわさき★えるぼし」認証

募集案内

川崎市では、女性の活躍推進や、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内の中小企業等を対象に、「かわさき★えるぼし」認証企業を募集します。



募集期間

令和8年7月15日(水)～9月10日(木)



女性が活躍しています！
かわさき★えるぼし
認証企業

「かわさき★えるぼし」認証制度とは

女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内中小企業等を、市が独自に認証する制度です。国の女性活躍推進法にもとづく「えるぼし」認定を参考に、平成30年度から実施しています。

対象

常時雇用従業員の数が300人以下で、川崎市内に事業所又は事務所を有する企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人等

※業種は問いません。 ※法人市民税、事業所税を滞納している場合や、その他関係法令等に違反している場合等は対象外です。

認証取得によるメリット

● 認証マークによるPR

「かわさき★えるぼし」認証マークを名刺や企業ホームページ等を使用し、認証企業であることを対外的にPRできます。

● 公共調達での評価加点

公共調達の入札等において利用する主観評価項目点が付与されます。

● 採用活動の支援

認証企業向けに、合同企業就職説明会や就業支援セミナー等の開催情報を提供します。

● 市による取組PR

認証企業の取組内容を、市ホームページや事例集、ポスター等で広く紹介します。

認証要件

- ・必須項目 1～3 : 各 1 点以上
- ・選択項目 4～8 のうち : 5 点以上
- ・合計 8 点以上で認証！

認証項目

※評価項目のうち一部例を抜粋

意識・職場風土の醸成

例) 企業のトップが、HPや社内報等に女性活躍推進の方針を明示し、組織内で周知している等

キャリア形成支援

例) 女性のキャリア形成に向け、各種研修等に女性の参加を奨励している等

女性の活躍推進

例) 過去 3 年間で女性が少なかった職場や職種に女性を配置している等

長時間労働の是正

例) 前年度、従業員の一年間の年次有給休暇取得率が 70%以上等

募集期間

募集期間

令和8年7月15日(水)～9月10日(木)

申請方法

STEP ① 利用者登録

オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)の利用者登録をおこなってください。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>
※すでにオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)のIDをお持ちの場合は、STEP①は不要です。



STEP ② オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)で申請

申請フォームに必要事項を入力してください。
※申請内容を確認するため取組内容が分かる参考資料が必要な項目があります。
参考資料が必要な一部の項目については、PDF形式のデータ(例:就業規則等の該当箇所の写しなど)を添付してください。

STEP ③ 入力内容の確認・送信

内容を御確認のうえ、申請を送信してください。

審査方法

提出された申請書類をもとに、外部委員による書類審査を行います。
審査にあたり、提出書類について問い合わせを行う場合があります。
※審査結果については、令和8年12月頃に通知する予定です。

認証期間

新規認証：令和9年1月1日～令和11年12月31日(3年間)

更新認証：令和9年1月1日～令和13年12月31日(5年間)

「かわさき☆えるぼし」で 検索

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000187063.html>



【問合せ・申請窓口】

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎21階

TEL 044-200-2300 FAX 044-200-3914



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

